

平成 22 年 3 月 23 日

建設業労働災害防止協会

都道府県支部長 殿

建設業労働災害防止協会

会 長 錢 高 一 善

(公 印 省 略)

下請事業者への配慮等について

今般、国土交通大臣及び経済産業大臣より、当協会に対して標記についての周知依頼がありました。

本件は、年度末の金融繁忙期に下請事業者の資金繰りに支障を来さぬよう、振興基準の遵守等を始めとする下記の事項について、昨年 11 月の要請に加え、改めて当協会会員事業場に対し周知依頼があったものです。

つきましては、本件について、貴支部会員事業場等に対し、適宜周知をお願いいたします。

なお、当協会 HP にも掲載しておりますので、併せてご活用ください。

記

1. 振興基準の遵守について

- (1) 取引対価について
- (2) 下請代金の支払いについて
- (3) 不正競争防止法改正に伴う下請事業者への配慮
- (4) 親事業者の下請取引適正化に関する講習会の受講

2. 発注における下請事業者に対する配慮等について

- (1) 親事業者と下請事業者の望ましい企業取引事例の周知
- (2) 中小企業の取引先開拓支援のためのビジネス・マッチング・ステーションへの登録

※ 詳細は別添通達をご参照ください。

以上